

第3回 地区別懇談会【④温泉下林地区】

日時：令和3年6月16日（水）18:00～

場所：温泉町会場：町内会長宅

下林町・中林町会場：中原コミュニティセンター

次第

1. 開会挨拶

2. 地区の復興まちづくりに向けての参考資料の説明

(1) 地区別懇談会の振り返りと情報提供【資料1】

(2) 懇談会意見を踏まえた復興まちづくりの方向案について【資料2】 【資料3】

①復興まちづくりの方向案（課題と取組み方向に関する意見集約案）

②復興まちづくりのイメージ案（上記意見も踏まえた試案と参考事例）

③今後の進め方案

3. 地区ごとの話し合い

(1) 復興まちづくりの方向案（課題、取組方針、具体的取組み案）について

(2) 復興まちづくりのイメージ案（上記意見も踏まえた試案）について

○これまでの意見を踏まえた内容になっているか？

○修正すべきものや、追加すべきものはないか？

○地区を元気にする取組みの意見やアイデアは？

(3) 次回日程の調整、今後の進め方、連絡体制の確認について

4. 全体共有

5. その他

6. 閉会挨拶

【資料】

- ・資料1：地区別懇談会だより第1号
- ・資料2：復興まちづくりの方向案とイメージ案
- ・資料3：参考事例

温泉下林地区の『復興まちづくりへの想い』について ～第1回懇談会の意見概要～

※ 第1回地区別懇談会における参加者の意見であり、決まった内容や事実確認をした内容ではありません。

項目	復興まちづくりへの思いや困り事等について	
避難対策	避難場所 道路	<ul style="list-style-type: none"> ・旅館に避難した。 ・避難所のスポーツパレスは2階に上がらなければならないので、車椅子などでは難しい。 ・スポーツパレスは浸水したため、今後は第二中学校に避難する。 ・村山公園は遠くないが、みんながそこに向かったので車が渋滞してしまった。 ・万江川の橋を渡って避難するのは難しい。
	避難誘導 要支援者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・命を守る避難を。命があれば何とかなる。 ・市からの災害情報が出るのが遅かった。 ・地域にも避難誘導の協力を求めて避難した。 ・「逃げましょう」という地域での声かけが人命を救ったと思う。 ・泥で歩けないという課題もあった。
生業再建・住まい再建	住まい再建 生業再建 復興まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・3月に配布された浸水想定区域図（想定最大規模）では、ほとんど住む場所がない。 ・行政の様々な手続きの締切りや、免除期間の打切りが早い。 ・今次水害を体験していたら、怖くて現地に住もうと思わないかもしれない。 ・自宅の再建をどうするかすごく迷っている。 ・温泉の復活を、『自然』と『温泉』を活かした観光まちづくり。温泉を活かした復興が必要だ。 ・高齢になり農地を整備できなくなっており、このままでは荒れ地化する。 ・稲作が終わると何もしていないので、観光面からも菜の花やレンゲを植えると良い。荒れ地を残すのではなく、手を入れる必要がある。 ・耕作を続けられない土地が少しでもあると、野生動物が棲みつき、更に荒れてしまう。 ・魅力ある温泉町にしたい。住宅だけでなく、老人福祉センター再建も同時に進めてほしい。 ・どんな事業があり、どんな内容なのか、費用負担がどのくらいなのか、事例を知りたい。 ・水害保険をかけて再建していくことが重要だ。
	地域コミュニティ 地区への思い	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉町のシンボルの老人福祉センターが集会所になっている。早く集会所を復旧したい。建物は被災したが、源泉は生きている。 ・仮設住宅に入居している一人暮らしの高齢者の不安を取り除かなければならない。 ・子供たちが20歳になっても残れるようなまちづくりをしなければならない。 ・地域のつながり、コミュニティが好きで、地域での再建を考えたいが、計画が見えないと再建しづらい。 ・コミュニティが崩壊してしまうのを懸念している。 ・地域にいない人たちにどのように情報を流すかが重要な課題である。 ・地域には昔からの祭りがあり、町内ごとに様々な祭りをやってきた。仮設にいる人も祭りに参加してもらえれば、元気になる。
治水・その他	治水	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムに関する不安がある。 ・線状降水帯の発生時には、市房ダムを空にしておいてほしい。 ・市房ダムの定期的な排砂で、球磨川に土砂が堆積している。自然のままの川が良い。 ・福川の堤防は球磨川の堤防よりも低い。 ・福川の樋門は最後まで閉められない。樋門管理の再考を。 ・排水ポンプの能力アップを。 ・戦後のスギやヒノキの植林で、山の保水力が低下している。

◇お問い合わせ◇

人吉市役所 復興局 復興支援課
〒868-8601 熊本県人吉市下城本町 1578-1
Tel:0966-22-2111(内線:8893) Fax:0966-24-7869
E-mail:fukkousien@hitoyoshi.kumamoto.jp

これらに関する情報は、市ホームページにも掲載しています。ホームページをご覧になれない人はお問い合わせください。

地区別懇談会だより

Vol.1

温泉下林地区

～みんなで取り組む、人吉市の復興まちづくり～

『地区別懇談会（第1回・第2回）』を開催しました

甚大な被害や治水対策による影響が大きいなど、地区でまとまって問題解決に取り組む必要性の高い地区を「重点地区」として位置づけ、それぞれの地区ごとに「地区別懇談会」で話し合いを進めています。

温泉下林地区の**対象地区は、下林町、中林町、温泉町**です。

◆第1回地区別懇談会

- 1 復興計画、復興まちづくり計画についての説明
 - ・復興計画等の概要説明
 - ・重点地区の考え方と地区別懇談会の進め方
 - ・これまでの校区別座談会の概要
- 2 地区ごとの話し合いと全体共有
 - ・顔合わせ、自己紹介（想いや困り事など）
 - ・次回日程や宿題、連絡体制や参加者の声かけ



4月18日（日）18時から、中原コミュニティセンター

◆第2回地区別懇談会

- 1 地区の復興まちづくりに向けての参考資料の説明
 - ・前回懇談会の振り返りと情報提供
 - ・治水対策とまちづくり・避難の考え方
 - ・復興まちづくりに係る各種支援制度や事例の紹介
- 2 地区ごとの話し合いと全体共有
 - ・出水期に向けた避難等のあり方
 - ・復興まちづくりへの具体的な課題と方向性
 - ・今後の進め方、次回日程調整、連絡体制の確認



5月13日（木）10時から、中原コミュニティセンター

懇談会の進め方について ～復興まちづくり計画の策定に向けて～

地区別懇談会での検討をもとに、具体的な復興まちづくりの取組を「復興まちづくり計画」に反映していきます。

◆地区別懇談会の参加方法

- ・対象地区にお住まいの方や勤務されている方など、どなたでも参加できます。
- ※可能な範囲で、継続的な話し合いに参加いただきます。
- ・参加申込は随時受け付けておりますので、本紙面末尾の復興支援課までお問合せください。
- 多くの方のご参加をお待ちしております。

◆地区別懇談会の進め方

- ・4～10月までの間に、概ね月1回（合計8回程度）の開催を予定しています。

次回の開催予定：**第3回 6月16日（水）18時より** 下林町・中林町会場：中原コミュニティセンター

次回のテーマ予定：復興まちづくりの課題と方向性について

温泉町会場：町内会長宅

参加
募集中

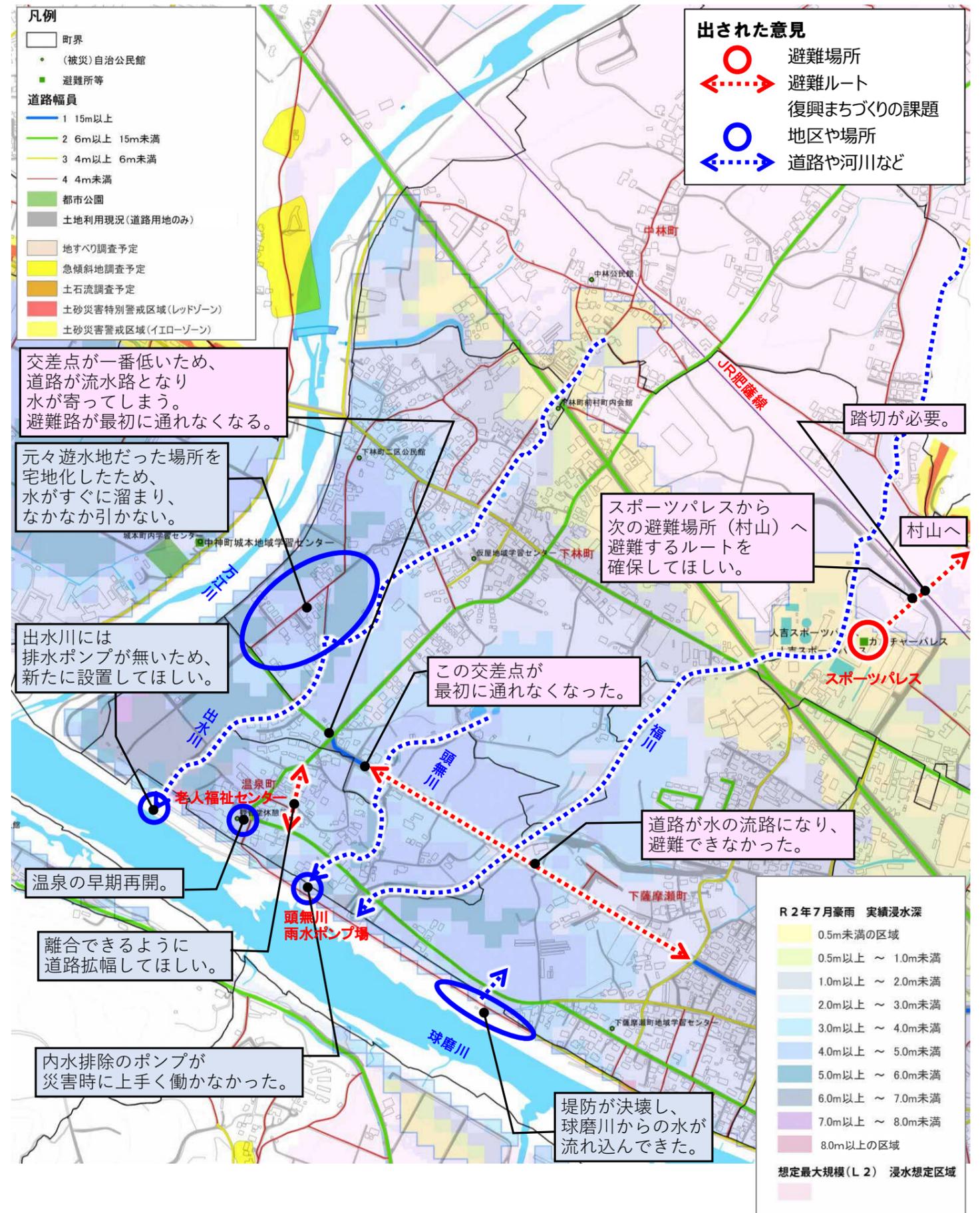


◇復興まちづくり計画とは

- ・復興計画を実現するために取り組むべき内容を検討・整理したものです。
- ・特に被害の大きい特定地域（重点地区）などを対象に、各地域の具体的な計画づくりを行います。
- ・住民主役の計画づくり（策定主体は主に住民）に対して、行政が支援し、計画策定をめざします。
- ・計画期間は、令和4～9年度の概ね6年間。（令和3年度からの一部実施も想定）

※ 第2回地区別懇談会における参加者の意見であり、決まった内容や事実確認をした内容ではありません。

項目		出水期に向けた避難等のあり方 復興まちづくりへの具体的な課題や方向性について
避難等のあり方	避難場所	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツパレスに避難しても、そこが危険になった後の次の避難所への道がない。 →スポーツパレスが浸水した際、次の避難所は村山になる。スポーツパレスから村山まで離合できる避難路、スポーツパレスからすぐに線路を渡る踏切が必要。 ・スポーツパレスに避難した際、駐車場に停めていた車が浸水した。避難所でも適切な情報を発信してほしい。 ・避難が難しいお年寄りのためにも、避難タワーのような垂直避難できる場所を整備した方がよい。 ・2万人が避難してきたら食料をどうするのか、対策が必要だ。 ・配布された浸水想定マップには浸水範囲だけが掲載されていて、どういった雨が降った時の浸水範囲なのかなどがわかりやすく記載されておらず不親切。避難場所なども記載されていないため、あれを見てもどうすることもできない。
	避難ルート	<ul style="list-style-type: none"> ・避難ルートの交差点が低くなって水が溜まり、使えない箇所がある。 ・老人センター周辺の避難路に離合できない場所があるため、道路拡幅を検討してほしい。
	避難誘導要支援者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間に避難する時のための設備（投光機等）を町内会で持つことはできないか。 ・災害情報が出たら一次避難所にすぐに避難することを心がける。 ・高齢者には、助けを呼べるホイッスルを配布し、持ってもらえばどうか。 ・一斉に自動車できき渋滞した。 ・お金をかけずにできることとして、地区ごとに時間をずらして、全員が避難するようにしてはどうか。 ・避難「指示」より避難「命令」のような強制力の強い言葉を使ったほうが良い。 ・お年寄りには徒歩30分の避難は難しい。 ・避難ができなかった人を助けるためのボートなどがあつたほうが良い。 →昔は各家で和船を持っていた。渡し船があつた頃は、災害時に渡し船で救出をした。
復興まちづくりへの課題や方向性	住まい再建 生業再建	<ul style="list-style-type: none"> ・住まい再建の目処が立たない中で、避難所の話をする気持ちにならない。 ・リフォームで個別に住まいを再建したが、まちづくりとどのような関係性を持つかわからない。
	復興まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉町は水害の多い地域。嵩上げなど根本的な対策をしないと水害をなくすことはできない。 ・温泉があれば人が集まり、地域のコミュニティも維持できる。
	治水 土砂対策	<ul style="list-style-type: none"> ・この地区は水害多発地区であり、地形的に嵩上げをしないと水害対策にならない。 ・排水ポンプ場があるが、町民でその役割を知らない人が多い。温泉町の水の状況が一番わかる場所なので、ここから情報発信できないか。 ・ポンプなど内水排除施設が十分ではなく、整備済みポンプも有効に働かなかった。 ・ポンプ場が浸からないように、再配置、改修が必要である。 ・農地に流れ込んだ土砂などの堆積物の撤去はいつになるかスケジュールを示してほしい。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアには助けられたが、捨ててほしくないものを捨てられてしまった事例がたくさんあつた。捨てて良いもの、捨ててほしくないものがわかるシールなどを作成して住民に配布することはできないか。



温泉下林地区 復興まちづくりの方向(案) ～これまでの地区別懇談会意見を踏まえた方向(たたき台案)の整理～

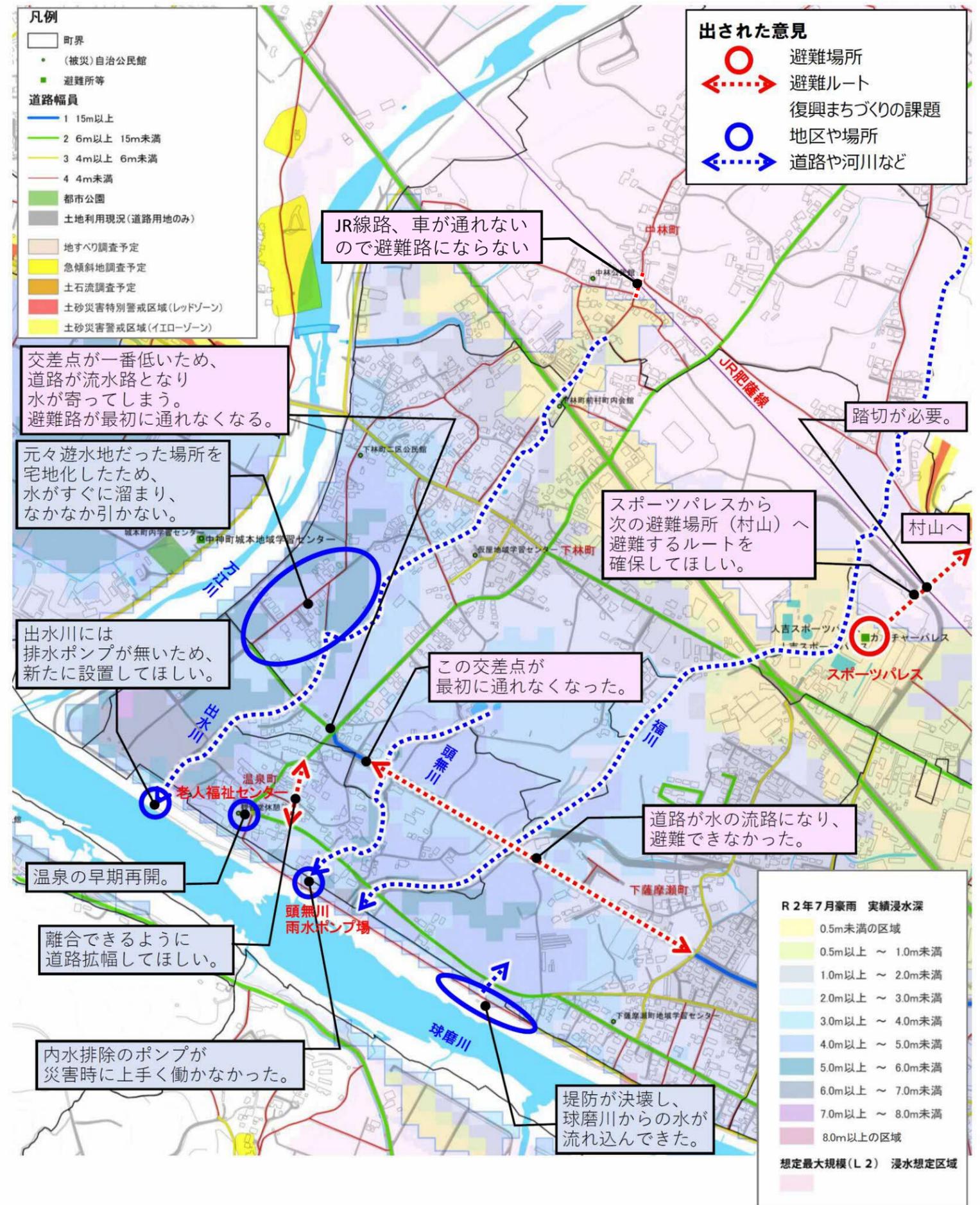
赤字：事務局側での記載事項

意見集約のキーワード (復興計画の3つの柱)	地区の主な課題 (地区の復興まちづくりに向けた主な課題)	取組み方針 (課題解決のための取組み方針の柱)	具体的取組み(案) ※実現化に向け、今後検討が必要
①被災者のくらし再建と コミュニティの再生 【住まい再建】 【コミュニティ再生】	<input type="checkbox"/> 住まい再建にあたっての方向性が必要 <ul style="list-style-type: none"> 再建の目的が立たないと避難の話ができない。 住まいを再建したが、まちづくりにどう係わるのか。 地形的に低く、高上げなど抜本的な対策をしないと水害による被害はなくなる。 <input type="checkbox"/> 集会所とコミュニティの再生が必要 <ul style="list-style-type: none"> 老人福祉センターの再建も進めてほしい。温泉があれば人が集まり、地域コミュニティが維持できる。 集会所を早く復旧させたい。 コミュニティの崩壊を懸念している。 仮設にいる人も祭に参加すれば元気になれると思う。 	<input type="checkbox"/> 住まい再建における安全性の向上 <ul style="list-style-type: none"> 地区の特性を踏まえた住まい再建の方向性や安全性の向上の方策を検討する。 <input type="checkbox"/> 集会所の再建とコミュニティの再生 <ul style="list-style-type: none"> コミュニティの核となる老人福祉センター兼集会所の復旧・再整備。 	<input type="checkbox"/> 安全性を高める建て方の誘導(例) <ul style="list-style-type: none"> 建物1階のピロティ化、浸水深以上の居室の確保。 建物構造の耐水化。 住宅再建に係る各種スキームの説明会の開催。 宅地の盛土・高上げ等。 <input type="checkbox"/> コミュニティの核としての集会所の再建 <ul style="list-style-type: none"> 通常は地域のコミュニティの核、災害発生時には避難所としての機能を果たす施設として整備。
②力強い地域経済の再生 【生業再建】	<input type="checkbox"/> 地域の温泉と観光の再生 <ul style="list-style-type: none"> 温泉を活かしたまちの復興が必要。 <input type="checkbox"/> 早急な農地の再生 <ul style="list-style-type: none"> 高齢になり、農地整備ができなくなった。 荒れ地に手を入れないと、野生動物が住み着く。 	<input type="checkbox"/> 観光資源である“温泉”を活かしたまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 温泉の泉源は残っており、温泉を交流の場として活用し、地域の観光産業を活性化させる。 <input type="checkbox"/> 農地の再生による生業の再建	<input type="checkbox"/> 観光資源としての温泉の復活 <ul style="list-style-type: none"> 温泉を交流の場として活用し、地域の観光産業を活性化させる。 <input type="checkbox"/> 農地の再生 <ul style="list-style-type: none"> 堆積土砂の除去 鳥獣対策の実施
③災害に負けないまち づくり 【避難対策】	<input type="checkbox"/> 安全な避難ルートの確保 <ul style="list-style-type: none"> 老人福祉センター付近の道が狭く離合できない。 スポーツパレスから村山までの避難路が必要。 万江川の橋を渡って避難するのは難しい。 高齢者にとって30分の避難は難しい。 <input type="checkbox"/> 避難施設の確保・改善 <ul style="list-style-type: none"> 避難タワーなど、垂直避難できる場所が必要。 避難所での食料の確保が必要。 <input type="checkbox"/> 適切な情報発信 <ul style="list-style-type: none"> 避難所での適切な情報発信が必要。 排水ポンプ場から情報発信できないか。 <input type="checkbox"/> 避難時に機能する仕組み・体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者に対する支援が必要。 一斉に車で避難したため、渋滞した。 夜間の投光器や救助のためのボートがあるとよい。 	<input type="checkbox"/> 安全な避難路の整備 <ul style="list-style-type: none"> 避難所までの安全な避難路の整備を進める。 <input type="checkbox"/> 避難所の機能拡充 <ul style="list-style-type: none"> 避難所における食料や日常生活用品の備蓄等の機能強化、適切な情報提供等の運用改善を図る。 <input type="checkbox"/> 緊急避難場所の整備 <ul style="list-style-type: none"> 徒歩圏内での緊急避難場所を整備・指定する。 <input type="checkbox"/> 適切な情報発信の実施 <ul style="list-style-type: none"> 正しい情報を迅速に伝える。 <input type="checkbox"/> 全員が避難できる仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> 小河川の氾濫や避難にかかる時間を考慮した早めの避難。 高齢者など要支援者の避難行動を支援する仕組み・体制づくり。 避難時の移動手手段の検討。 	<input type="checkbox"/> 村山公園への避難路の整備 <ul style="list-style-type: none"> 老人福祉センター付近の道の拡幅整備。 スポーツパレスから線路を渡る踏切等（離合できるもの）の整備。 村山への道路を車が離合できるように拡幅。 <input type="checkbox"/> 安全な避難場所の整備 <ul style="list-style-type: none"> 避難タワー、盛土による高台など安全な避難場所の整備。 <input type="checkbox"/> 防災情報の伝達機能強化 <ul style="list-style-type: none"> 各世帯への戸別受信機の配布（市より、6月から順次配布） <input type="checkbox"/> 地域特性を踏まえた地区防災計画、マイ・タイムラインの作成 <ul style="list-style-type: none"> 地区の災害リスクを踏まえた地区防災計画の作成。 避難のタイミングを判断する地域独自の「きっかけ」の検討。地区ごとに時間をずらした避難。 地域の避難行動要支援者リストの作成、共有。 高齢者へのホイッスルの配布。
【治水・土砂災害対策】 【復興まちづくり】	<input type="checkbox"/> 小河川の氾濫等 <ul style="list-style-type: none"> 出水川、福川には内水排除施設がない。 頭無川の排水ポンプが上手く機能しなかった。 <input type="checkbox"/> 球磨川の治水対策 <ul style="list-style-type: none"> 球磨川に土砂が堆積している。 ダムのない自然の川がよい。山の保水力が低下している。 	<input type="checkbox"/> 内水対策の推進・促進 <ul style="list-style-type: none"> 放水路、排水機場等耐水化、低未利用地を利用した浸透・雨水貯留施設等による内水対策を進め、被害の軽減や避難時間の確保を図る。 <input type="checkbox"/> 流域治水プロジェクトによる本川・支川の水 位の低下	<input type="checkbox"/> 内水対策の推進・促進 <ul style="list-style-type: none"> 排水機場等耐水化。 放水路、浸透・雨水貯留施設等による内水対策等。 <input type="checkbox"/> 流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下 <ul style="list-style-type: none"> 川辺川ダム整備、市房ダム再開発、河道掘削、遊水地整備等

温泉下林地区 現況 ・ 令和2年7月豪雨の被害 ・ 災害危険性

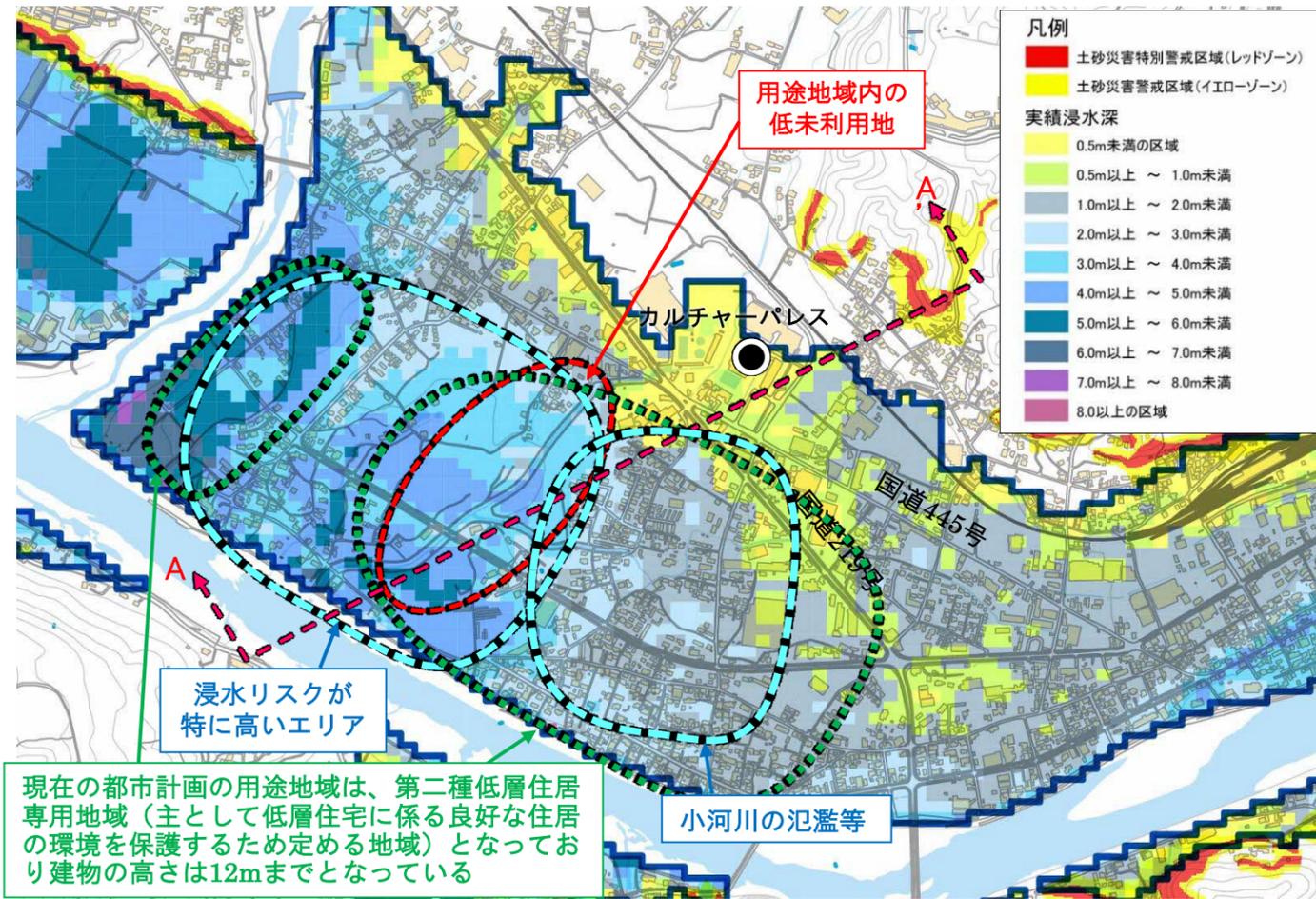
※ 第2回地区別懇談会における参加者の意見であり、決まった内容や事実確認をした内容ではありません。

項目		出水期に向けた避難等のあり方 復興まちづくりへの具体的な課題や方向性について
避難等のあり方	避難場所	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツパレスに避難しても、そこが危険になった後の次の避難所への道がない。 →スポーツパレスが浸水した際、次の避難所は村山になる。スポーツパレスから村山まで離合できる避難路、スポーツパレスからすぐに線路を渡る踏切が必要。 ・スポーツパレスに避難した際、駐車場に停めていた車が浸水した。避難所でも適切な情報を発信してほしかった。 ・避難が難しいお年寄りのためにも、避難タワーのような垂直避難できる場所を整備した方がよい。 ・2万人が避難してきたら食料をどうするのか、対策が必要だ。 ・配布された浸水想定マップには浸水範囲だけが掲載されていて、どういう雨が降った時の浸水範囲かなどがわかりやすく記載されておらず不親切。避難場所なども記載されていないため、あれを見てもどうすることもできない。
	避難ルート	<ul style="list-style-type: none"> ・避難ルートの交差点が低くなっていて水が溜まり、使えない箇所がある。 ・老人センター周辺の避難路に離合できない場所があるため、道路拡幅を検討してほしい。
	避難誘導 要支援者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間に避難する時のための設備（投光機等）を町内会で持つことはできないか。 ・災害情報が出たら一次避難所にすぐに避難することを心がける。 ・高齢者には、助けを呼べるホイッスルを配布し、持ってもらえばどうか。 ・一斉に自動車動き渋滞した。 ・お金をかけずにできることとして、地区ごとに時間をずらして、全員が避難するようにしてほしい。 ・避難「指示」より避難「命令」のような強制力の強い言葉を使ったほうが良い。 ・お年寄りには徒歩 30 分の避難は難しい。 ・避難ができなかった人を助けるためのボートなどがあつたほうが良い。 →昔は各家で和船を持っていた。渡し船があつた頃は、災害時に渡し船で救出をした。
復興まちづくりへの課題や方向性	住まい再建 生業再建	<ul style="list-style-type: none"> ・住まい再建の目処が立たない中で、避難所の話をする気持ちにならない。 ・リフォームで個別に住まいを再建したが、まちづくりとどのような関係性を持つかわからない。
	復興まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉町は水害の多い地域。高上げなど根本的な対策をしないと水害をなくすことはできない。 ・温泉があれば人が集まり、地域のコミュニティも維持できる。
	治水 土砂対策	<ul style="list-style-type: none"> ・この地区は水害多発地区であり、地形的に高上げをしないと水害対策にならない。 ・排水ポンプ場があるが、町民でその役割を知らない人が多い。温泉町の水の状況が一番わかる場所なので、ここから情報発信できないか。 ・ポンプなど内水排除施設が十分ではなく、整備済みポンプも有効に働かなかった。 ・ポンプ場が浸からないように、再配置、改修が必要である。 ・農地に流れ込んだ土砂などの堆積物の撤去はいつになるかスケジュールを示してほしい。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアには助けられたが、捨ててほしくないものを捨てられてしまった事例がたくさんあつた。捨てて良いもの、捨ててほしくないものがわかるシールなどを作成して住民に配布することはできないか。

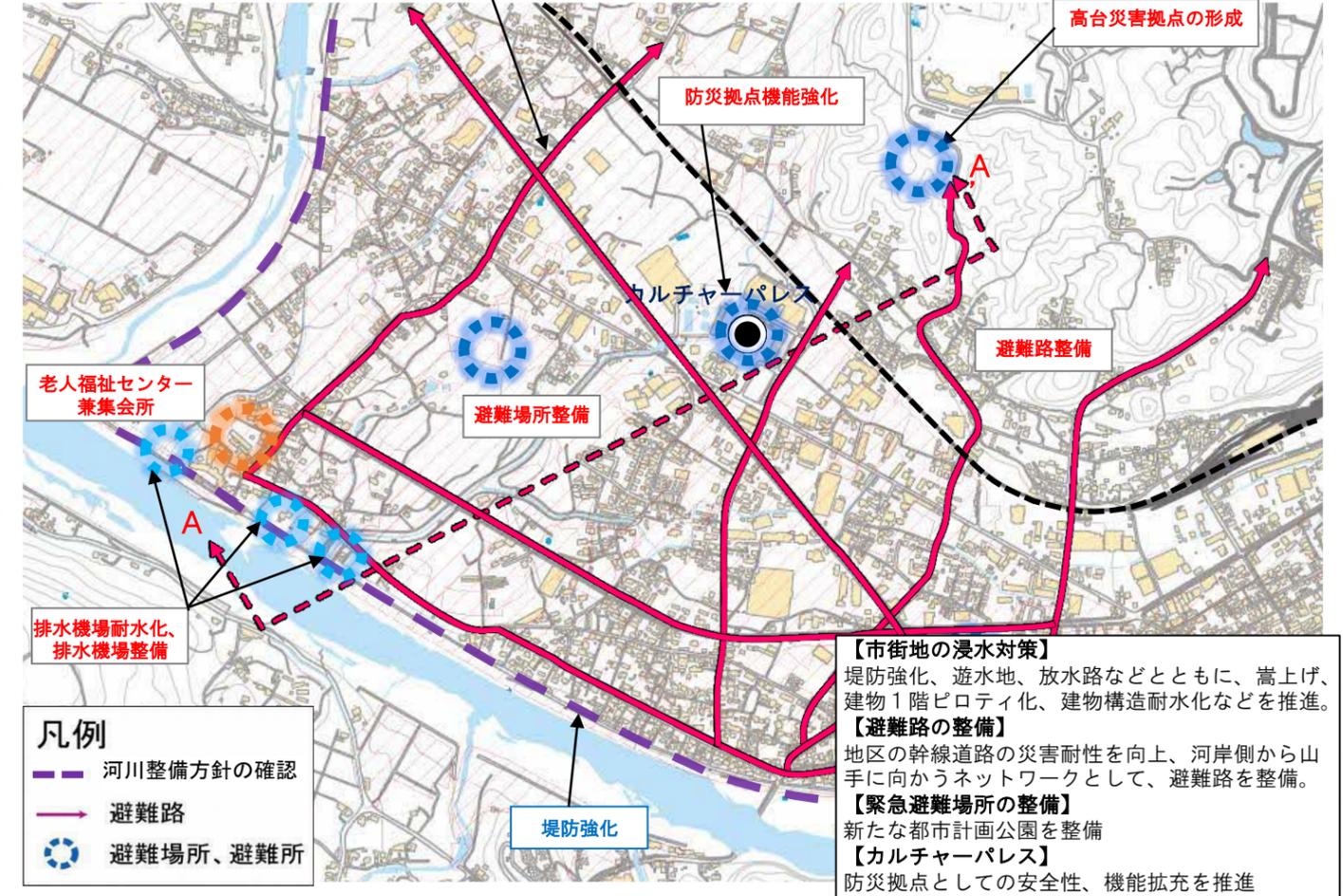


温泉下林地区 復興まちづくりのイメージ(案)

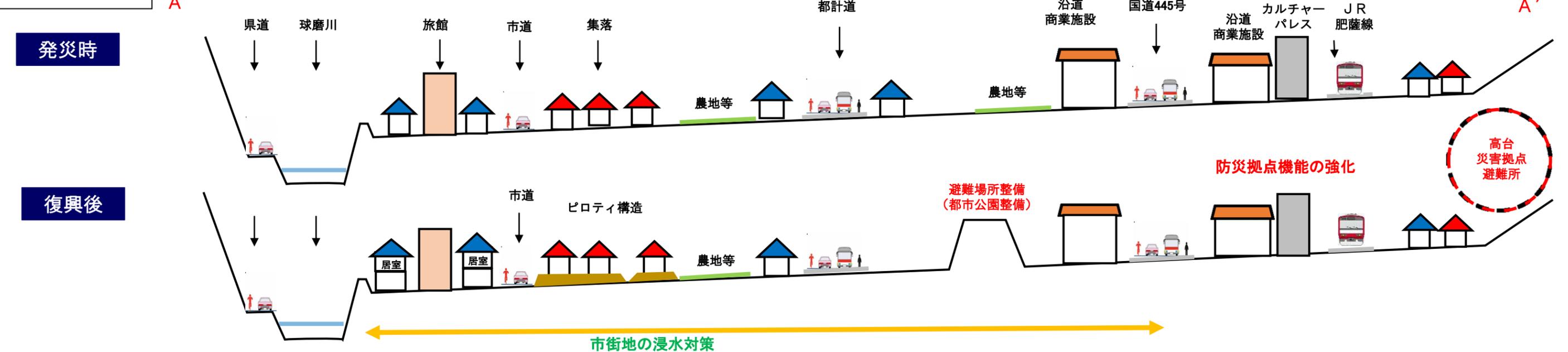
発災時



復興計画



断面イメージ図



【参考事例】 安全性の高い建て方を誘導している例 地区計画の例(広島県広島市)

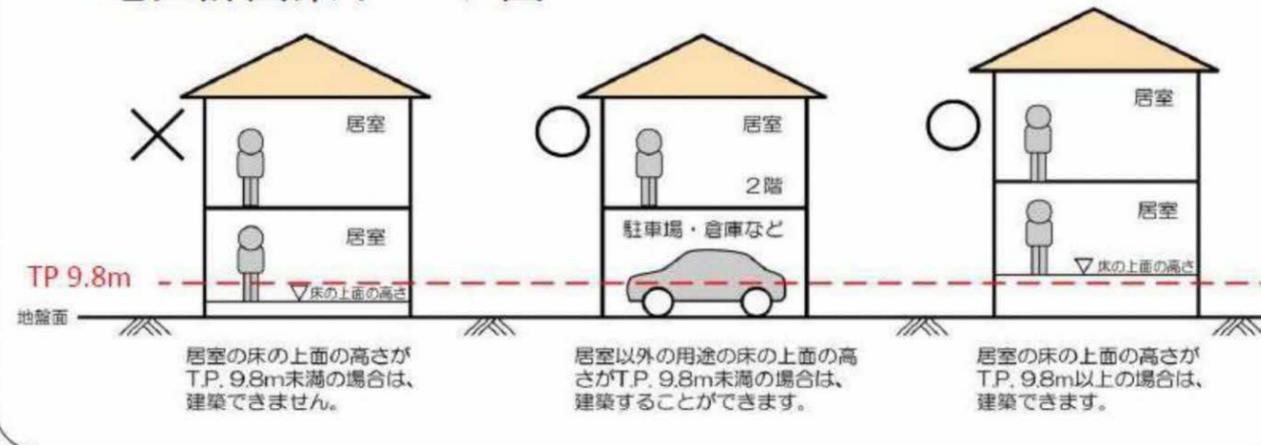
地区計画(広島県広島市 矢口川下流部周辺地区 地区計画)

地区計画により、土地利用に関する規制を実施

計画規模1/10洪水の場合、内水対策(ハード対策)実施後も
低い土地等で浸水が生じる想定

高さの低い土地等において、「地区計画」による土地利用に関するルール
づくりを行い、浸水被害を受けにくい家屋の建築を誘導

《地区計画案イメージ図》



土地利用に関するルール

地区計画により「居室の床の高さ」に関するルールを定め、浸水被害を受けにくい家屋の
建築を誘導する。

地区計画にT.P.9.8mより低い床の高さの家屋の建築を防止を定める。

(※当地区で床の高さの最も低い家屋が約T.P.9.8mであることより)



「土地利用に関するルールづくり勉強会」
の様子



写真 5.2.12 嵩上げ・ピロティ化した住宅



(2016年1月7日撮影)

※出典：国土交通省資料、国土技術政策総合研究所資料

【参考事例】防災性に留意した嵩上げ等のまちづくりの事例 宅地の嵩上げの例（福知山河川国道事務所管内）

由良川の中下流部では、山間地に家屋が散在し、連続堤防の整備では沿川の土地利用に大きな影響を及ぼすと共に効果を発揮するまでに長い年月がかかることから、効率的かつ効果的な治水対策（土地利用一体型水防災事業）として宅地嵩上げと輪中堤による河川整備を行うこととした。



水防災対策の実施イメージ

図 土地利用一体型水防災対策イメージ



図 「由良川緊急治水対策」宅地嵩上げ対象地区

宅地嵩上げ整備とは居住目的で使用可能な建物が浸水しないように、住家とその宅地を嵩上げすることである。対象となる住家は、H.W.L未満に位置しており、①. 現在居住している住家、もしくは②. 現在居住していないが、居住することが具現化している住家（福知山河川国道事務所長が対象とすることを決定した住家）であり、現在居住している住家だけでなく、現在は空き家であるが、将来に居住予定がある建物も対象になる。また、地域性より母屋（主たる居住用建物）とは別棟で便所、風呂等が設置されている場合があるが、これらは母屋と一体となって機能を果たすことから宅地嵩上げの対象とした。しかし、敷地内にある倉庫、車庫などの付属建物については嵩上げの対象とならない。

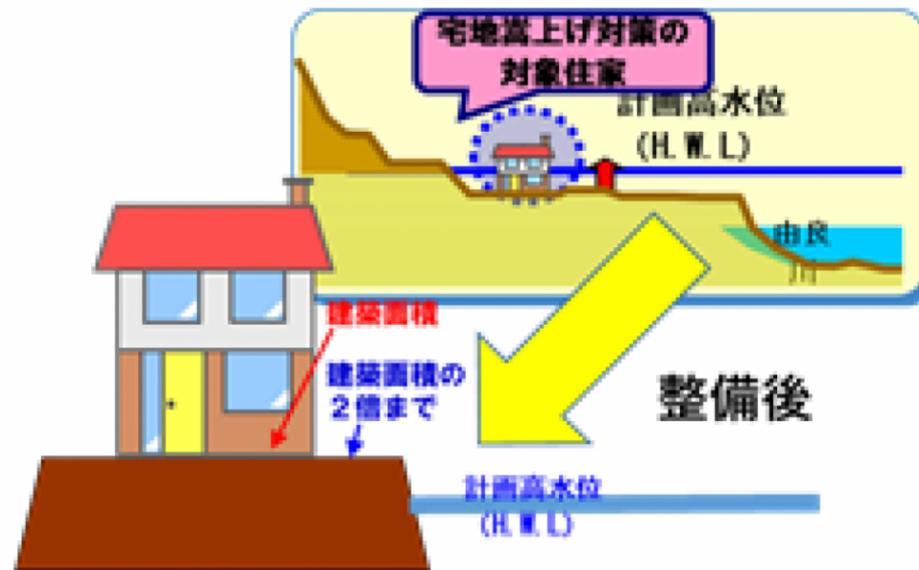


図 宅地嵩上げイメージ



図 宅地嵩上げ後実際の写真

■ 宅地嵩上げの基本の工法

設計マニュアルにおいて宅地嵩上げ対策の選定、宅地嵩上げ工法の基本方針を以下にとおり定めている。

- ・嵩上げ工法の端部処理は「法面構造」を基本とし、敷地境界や付属建物が近接している場合は「擁壁構造」を選定（組み合わせも可）

敷地制約がない限り基本的には法面構造を基本とし、対象建物の建物面積の200%を上限として嵩上げを行うのが基本である。

【参考事例】防災性に留意した嵩上げ等のまちづくりの事例 宅地嵩上げの例（宮城県山元町 新山下駅周辺地区）

■住まいの概要

津波被害を受けたJR常磐線山下駅の内陸移設にともない、その西側を中心に地盤の嵩上げを行い新市街地を形成集約し、そこに災害公営住宅を建設するものです。

新市街地は、小学校、保育所、子育て支援センター、商業施設、防災拠点施設等の建設を予定するとともに、新市街地内の幹線道路を役場前の県道に接続させることで高い利便性、防災性を有します。また、災害公営住宅は戸建て・連棟式とも、全戸に玄関スロープを設置、引戸を多く採用したプランとするなど高齢者への配慮をしています。

■こだわりポイント

【地域の景観形成への配慮】

落ち着いた色調、低層な建築物を中心とした設計。宅地内に緑道を設け、みどりの多い周辺環境に配慮するなど、町の景観との調和を図っています。



図 災害公営住宅のエリアと公益施設、公園、集会所等の位置

住まいの復興に係る「こだわり設計」

山元町 災害公営住宅

○町の景観との調和を図る計画

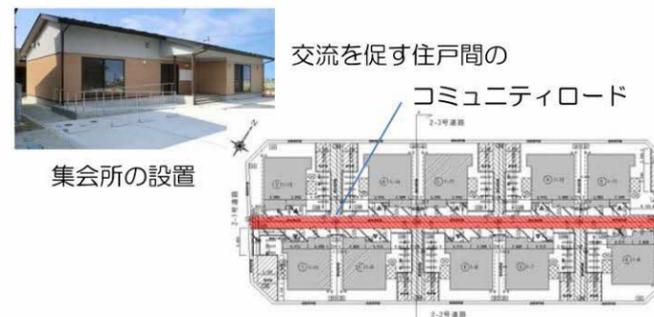


落ち着いた色調、低層な建築物を中心とした設計



宅地内に緑道を設け、みどりの多い周辺環境に配慮

○コミュニティ形成の促進



集会所の設置

交流を促す住戸間の
コミュニティロード

○高齢者への配慮をした設計



各住戸にスロープの設置

各部に手すりの設置

【参考事例】防災性に留意した嵩上げ等のまちづくりの事例 盛土・嵩上げ、高台移転の例（岩手県山田町）

➤ 山田町山田地区における土地利用の決定

- 町の中心部（JR陸中山田駅周辺）は地盤を嵩上げし、津波による浸水を抑制
- 国道45号沿線は、水産関連等の産業用地や商業・業務地を配置
- 住宅及び公的施設は津波で浸水しない高台に移転
- 海側から山側への避難路となる道路を格子状に配置



【参考事例】防災機能を持った拠点施設の整備事例 道の駅等を避難タワーや避難施設とした例（岩手県大船渡市）

施設概要

名称	おおふなぽーと(大船渡市防災観光交流センター)
場所	岩手県大船渡市大船渡町字茶屋前7-6
延床面積	3,200.50㎡（ピロティ及び駐輪場を含む）
施設内容	1階：観光交流施設（観光案内所） エントランスホール、ピロティ及び駐輪場 2階：多目的室1・2、展示室、和室、会議室、 スタジオ1・2、自習スペース、給湯スペース、 授乳室、管理室及びコラボストリート 3階：展望デッキ及び備蓄倉庫 外構：多目的広場及び駐車場
開館時間	1階：観光交流施設 午前9時～午後6時 (貸館受付：午前9時～午後5時30分) 2階及び展望デッキ等 午前9時～午後10時
休館日	年末年始（12月29日～1月3日）、 臨時休館日（設備の保守点検のため）その都度お知らせします



■施設の役割

平成30年にオープンし、東日本大震災からの復興の象徴として建てられた施設。
平常時は、観光情報の発信と、市民や市内外から来訪される方々との交流の場を提供するほか、津波発生時には一時的な緊急避難場所的機能を有する施設です。

平常時：

- 観光交流 – 大船渡の魅力・文化を伝える観光コンシェルジュ
- 地域づくり – 多世代の交流・憩い、活動、情報発信の場
- 津波伝承 – 災害の教訓や防災について学び交流する場
- 都市間交流 – 震災を機に生まれた交流を育み、未来を創る場

災害時：逃げ遅れたときの一時避難場所



※出典：大船渡市防災観光交流センター「おおふなぽーと」

【参考事例】防災機能を持った拠点施設の整備事例 命の丘の例（宮城県岩沼市）、命山の例（静岡県袋井市）

- 岩沼市は津波の力を減衰し、避難場所にもなる「千年希望の丘」を造成している。丘の土台等に震災廃棄物等を用いることにより、大津波の痕跡や被災者の想いを後世に伝え、さらに集落跡地等の遺構の保存による震災の記憶や教訓を国内外に発信するメモリアル公園と防災教育の場、そして、未来への希望を感じる場として活用している。

千年先まで子どもたちの笑顔を守りたい

千年希望の丘 MILLENNIUM HOPE HILLS



千年希望の丘（相野釜地区）の整備イメージ▲



第1号千年希望の丘（相野釜、下図①）▲

- 先人の知恵を現代に受け継ぐ津波一時避難場所「平成の命山」を整備しています
- 袋井市沿岸部には、高潮被害から身を守るために、江戸時代の村人たちによって築造された人工の築山（命山）が、今もなお地域住民に守られながら現存しており、災害の歴史が語り継がれています。
- 平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震以降、津波から市民の生命を守るため、先人の知恵を生かした「平成の命山」の建設を要望する声が地元住民から上がりました。
- 本市では、平成24年度から平成28年度にかけて、先人の知恵に学びつつ、現代工法による津波一時避難場所「平成の命山」の建設を行いました。



- 【湊東地区命山】「湊命山」平成25年12月完成
- 敷地面積：6,433平方メートル
- 収容人数：1,300人（大人1人/平方メートルを基準）
- 収容スペース：1,300平方メートル
- 地上高：7.2メートル（海拔10メートル）

※出典：岩沼市ホームページ

※出典：袋井市ホームページ

【参考事例】防災機能を持った拠点施設の整備事例 観光施設×避難タワー（三重県大紀町 錦タワー）

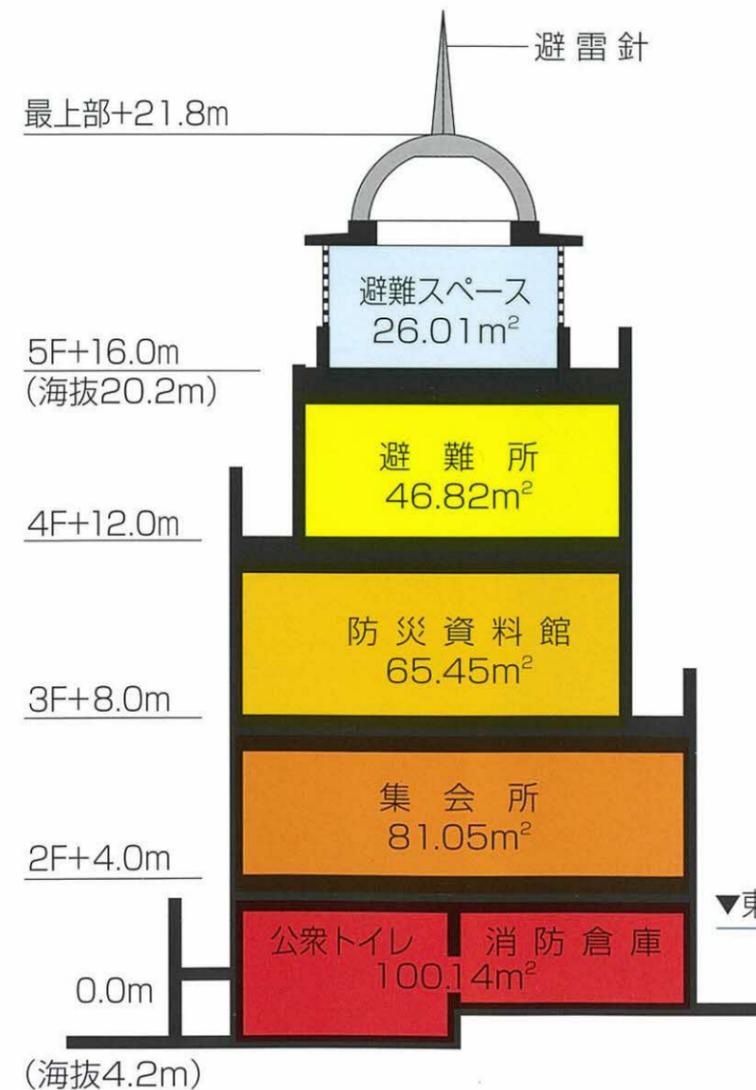
この錦タワー（避難塔）は、防災まちづくり事業により、東南海地震の教訓を生かし、地形的に津波来襲の際には避難が困難と予想され、通学路も縦貫している日の出町一帯の人命救助を図る必要性から建設をいたしました。

収容人数の設定として、東南海地震津波の高さ（6.5m）を基準に、2階（8.1m）以上は浸水しない想定のもと、周辺住民を中心に500人程度が避難できるスペースを確保しています。

建物の基礎は地盤改良を行い約6mの深さにあり、強固なものとなっています。また、構造的には、大地震（震度6～7）及び大地震後に発生すると予測される津波並びに津波による浮遊船舶の衝突に対しまして、部分的には損傷を生じても建物の機能は保持し人命の安全が確保されるよう耐震設計されています。

利用形態につきましては、災害時の避難所のためのスペース、避難住民用の非常用電源の発電機をはじめ防災資機材の保管庫の他、平時の際には、2階は地区住民の集会所、3階には東南海地震津波被災時等の写真、防災資料の展示を行い防災意識啓発の提供の場を設けております。

■錦タワーの断面図



■東南海地震の内容

●尾鷲測候所観測値

発震時初期微動	12月7日 ip13時35分49.8秒
継続時間	S13時35分56.4秒 S波に続いて水平動 約5分間ゆれる
南北動	MN13時36分 9.5秒 最大値 / M20.5mm
東西動	E13時36分 9.5秒 最大値 / 17.5mm
上下動	Z13時36分 9.5秒 最大値 / 20.5mm (上下動13.8秒継続)
震動終了時刻	F13時55分 0秒
発震時刻～震動終了時間	19分10.2秒
規模 (マグニチュード)	8.0 震度5
震央	北緯33.7° 東経136.2° (志摩半島の南々東約20km)
震源の深さ	海底0～30km

●錦地区被害状況

流失全壊家屋	447戸
半壊浸水家屋	235戸
船舶被害	101隻
被害総額	8,040,500円 (昭和19年当時の金額)
死者	64名 (男23、女41)

▼東南海地震時の津波の高さ
(海拔6.5m)

所在地	三重県度会郡大紀町錦 354番地の1		
建築面積	111.77㎡		
延床面積 (規模)	1階	消防倉庫 便所 (男性、女性、障害者用)	100.14㎡
	2階	集会所 (24畳、フローリング)	81.05㎡
	3階	防災資料館	65.45㎡
	4階	避難所 (救護室)	46.82㎡
	5階	避難所スペース (展望所)	26.01㎡
総面積	319.47㎡		
収容可能人員	約500名		
構造	鉄筋コンクリート造 5階建		
事業費	138,548千円		
事業期間	平成9年度～平成10年度		
設計監理	株式会社 伊藤建築設計事務所		
施工	建築工事	日本土建株式会社	
	外構工事	有限会社 梅村組	

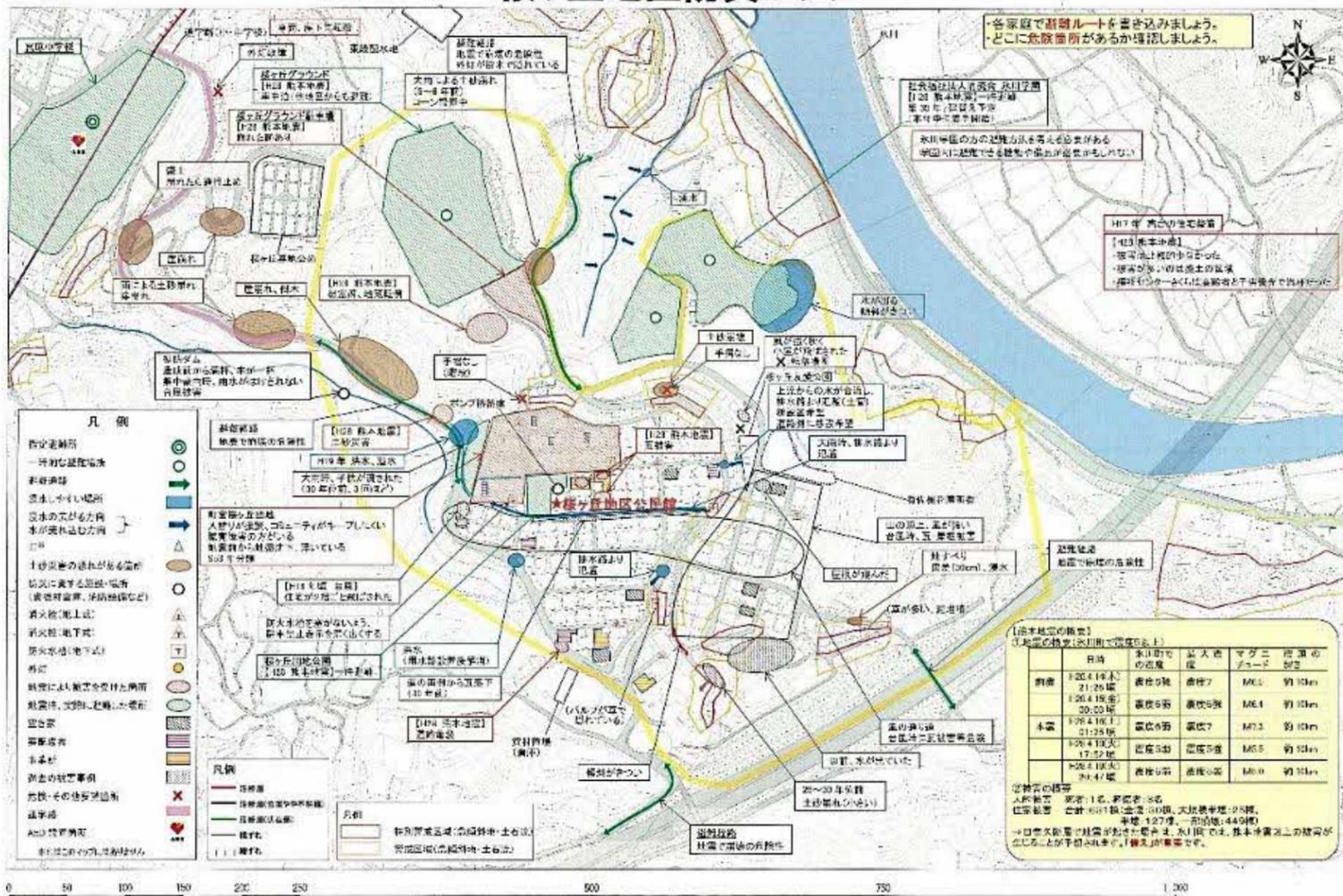


※出典：三重県大紀町「錦タワー」パンフレット

【参考事例】避難計画、防災対策等 地区防災計画の例(熊本県氷川町)

- 「あなたのまち」に災害がおきた時のための準備と災害時の行動計画をみんなで作るのが「地区防災計画」。
- 地区防災計画の成果は冊子ではなくA3サイズの3枚のシートとされた。
- 1枚目は、地区防災計画概要として下記が記載された。一般的な防災マニュアルの記載でなく、熊本地震での地区の経験に基づいた具体的な記載であった。1)対象地区名、2)計画策定主体(区長名、運営委員人数)、3)世帯数・人口、4)事業所名・人員、5)知っておくべき地区の特性(地形・地勢、災害、暮らし・備え:消火栓、防火水槽、消防団員数、空き家、標高、訓練・行事)、6) **災害に対しての心構え**、7) **災害に強い地区づくりのための行動計画**(①資機材の備蓄、②消防団の強化、避難方法、定期的な避難訓練等)、8)避難の基準、9) **避難場所**、10)地区内の防災資機材。
- 2枚目には、**地区の防災組織の運営体制**(8班の正副役員名、平常時と災害時の役割)と**連絡体制**の枠組み、災害体制への**移行判断基準**(震度5、役場の避難所開設放送または区長による号令)指定避難所の電話番号、行政・ライフラインの電話番号、消防団・民生委員・社協および担当職員の電話番号、避難情報を得るホームページが記載された。
- 3枚目は**防災マップ**で、住民は**自分の家から安全な避難経路を書き込む**ことが期待された。防災マップを作るためには3回のワークショップが実施された。1回目には、**地区の危険箇所、過去の災害被害箇所**を住民が出し、2回目には現場確認。その間に、**連絡体制・運営体制を自主防災組織で決めた**。また、**空き家や要支援者に関する情報**を地区役員から得て地図上に名前は伏せてマッピングされた。

桜ヶ丘地区防災マップ



1.1 地区の連絡体制・連絡体制 (H30年度)

桜ヶ丘地区 災害時の移行判断基準 (H30.4作成)

桜ヶ丘地区運営体制

班	班長	副班長	班員
班1
班2
班3
班4
班5
班6
班7
班8

指定避難所・指定避難所

避難所名	電話番号
①保健センター	52-5121
②文化センター	52-5860
③豊北中学校	52-1504
④豊北小学校	52-0268
⑤豊北小中学校	52-3800
⑥豊北公民館	52-0035
⑦氷川町公民館	62-2516
⑧豊北公民館	62-3456
⑨豊北小学校	62-2147
⑩氷川町中学校	62-2525
⑪豊北公民館	62-2232

その他の緊急連絡先

連絡先	電話番号
水川町役場	52-7111
消防団	33-0110 (110)
消防団	62-4110 (110)
消防団	52-3313 (119)
六代区健康福祉部	0120-999-104
六代区福祉課	52-5111
六代区電力局	0120-986-606
六代区生活環境課	62-2049
NTT (災害ダイヤル)	171
NTT (災害ダイヤル)	113 (0120-444-113)

地区によって不可欠の支援者・協力者

支援者	連絡先
消防団	(Tel) 52-7111
消防団	(Tel) 33-0110 (110)
消防団	(Tel) 62-4110 (110)
消防団	(Tel) 52-3313 (119)
六代区健康福祉部	0120-999-104
六代区福祉課	52-5111
六代区電力局	0120-986-606
六代区生活環境課	62-2049
NTT (災害ダイヤル)	171
NTT (災害ダイヤル)	113 (0120-444-113)

避難準備・高齢者等避難開始

避難勧告

避難指示 (緊急)

水川町から発せられる避難情報には、以下のものがあります。

避難準備・高齢者等避難開始

避難勧告

避難指示 (緊急)